

# 中小企業等向け専門家活用支援事業補助金

## 事業概要

R4.7.1

市内に事業所等を有する事業者が、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため専門家から新分野展開や業態転換等の事業再構築、事業再興に向けた事業計画（以下「事業計画の策定」という。）を策定することを支援するため、事業計画の策定に要した経費の一部を補助します。

※事業者が国の事業再構築補助金又はものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の申請を行う際に専門家の支援を受けるための費用の一部を補助するものです。

## 対象者・対象経費

### 《対象者》

次の全てを満たす事業者等（※）

※中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に掲げる者及び第2条第5項に規定する者、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）第3条第1項各号に掲げる団体（事業協同組合など）

- (1) 市内に主たる事業所又は事務所を有している
- (2) 市税に滞納がない
- (3) 事業者等の代表者又は役員が郡山市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員等に該当していない

### 《対象経費》

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に事業計画の策定のために支払った経費

**※消費税及び地方消費税額、他の補助金の交付の対象となる経費を除く**

	対象経費の例
事業計画の策定に要する費用	専門家（※）に対する謝金
	専門家に対する旅費
	専門家によるコンサルティング又は研修に係る費用

※公認会計士、司法書士、行政書士、税理士、中小企業診断士若しくは社会保険労務士の国家資格を有し、高度な専門的見地から事業者等の経営を支援する者又は専門知識、経験等をもって事業者等の抱える経営課題を支援することを業として行う法人

## 補助金額・対象期間

### 《補助金額》

補助対象経費	補助額 (基本枠)	補助額 (上乗せ枠)	補助率	上限
事業再構築補助金 の計画策定経費	10万円	20万円 (※)	1/2	30万円
ものづくり・商業・サー ビス生産性向上促進補助 金の計画策定経費		10万円 (※)		20万円

(※)事業再構築補助金又はものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金に係る事業計画においてDX又はGXを踏まえた取組みを行う場合に上乗せします。

《対象期間》 令和4年4月1日～令和5年3月31日

## 申請方法・お問い合わせ先等

### 《申請方法》

事業計画を策定後、補助金交付申請書及び同意書兼誓約書（それぞれ市ウェブサイトからダウンロード）に策定した事業計画の内容が確認できる書類（成果品）及び補助の対象となる経費を支払ったことがわかる書類（領収書等）を添付の上、令和5年3月31日までに産業政策課へ提出してください。

（注）確認書類が提出できない経費及び書類に不備がある場合については、補助金は交付できません。

### 《申請受付》

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（注）予算額に達した時点で受付を終了します。

### 《お問い合わせ》

郡山市産業観光部産業政策課 電話024-924-2251

Eメール sangyouseisaku@city.koriyama.lg.jp

詳細については、郡山市公式ウェブサイトをご確認ください。

🔍 郡山市 新型コロナ 事業者支援



郡山市産業政策課LINE公式アカウント配信中!!

- 中小企業・小規模企業者向けの情報に特化
- SNS (LINE) によるタイムリーな情報発信
- 新型コロナウイルス感染症関連の情報発信

LINEの友だち追加から  
ID検索【@881zlyyl】  
またはQRコードで登録  
お願いします！

